

議事第 1 号

八百津町地域公共交通網形成計画の計画期間延長について

- 現在の八百津町地域公共交通網形成計画の計画期間：平成 31 年度から令和 5 年度
- 美濃加茂市、加茂郡の 7 市町村で構成するみのかも定住自立圏での構想策定検討期間  
：令和 5 年度から令和 7 年度
- 可児市、御嵩町との名鉄広見線勉強会での鉄道の在り方検討：令和 5 年度から令和 7 年度

町の新たな計画策定には上記 2 計画の方向性が大きく影響するため、現在の計画を現状に合わせ修正したうえで 2 年間延長し、計画年度を令和 8 年度から令和 12 年度とする新たな計画策定を令和 7 年度に実施。

